



【新規】地域防災計画の見直し

◇事業目的

平成 24 年度に地域防災計画の大規模修正を実施したが、その後に発生した災害における課題、法令等の改正、社会環境の変化等を対策に反映し、より実効性のある地域防災計画とする。

◇事業内容

1. 修正の方向性

- (1) 進める 平成 27 年度までに位置づけた各種の施策の進捗等を反映。
- (2) 加える 大規模事故、火山降灰などの新たな対策の視点を追加。
- (3) 見直す より使いやすい資料構成に編集。

2. 修正内容

- (1) 記述体系の見直し
- (2) 対策の追加（大規模事故災害・火山災害）
- (3) 地震対策の見直し
 - ① 避難所運営
(要配慮者への支援、女性への配慮、指定外避難所対応、ペット対策等)
 - ② 受援計画の具体化
- (4) 水防対策の拡充（目黒川の氾濫対応の具体化等）

3. 計画の推進

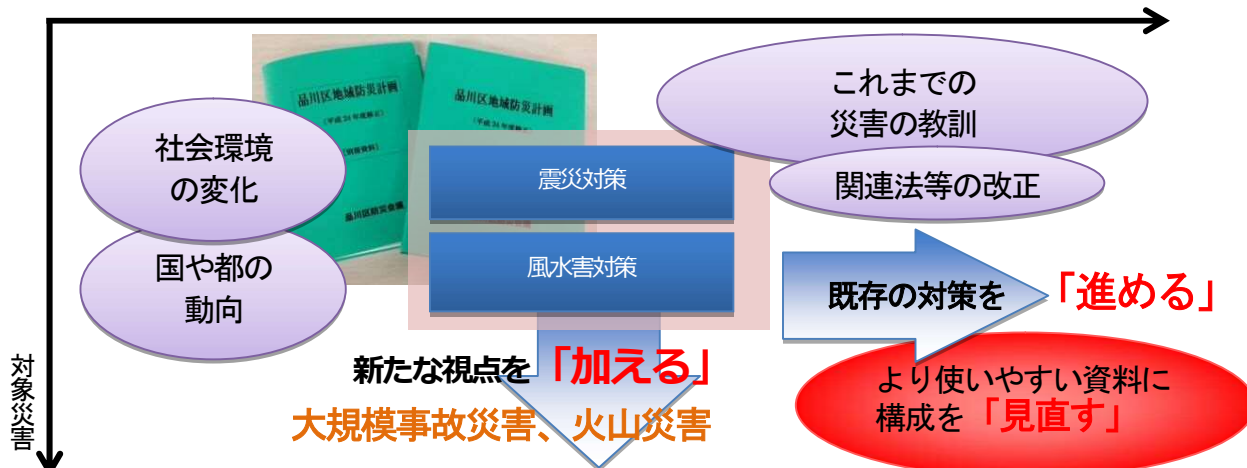
修正案を作成し、パブリックコメントを実施した後、防災会議の承認を得る。

平成 30 年度に印刷し、関係機関、町会などに配布。各所での個別対策を立てる指針とする。

◇事業予算

15,000千円

対策の進捗



問い合わせ：防災まちづくり部 防災課長 電話 03-5742-6694

【新規】災害発生時の財政的な備えを確保

◇事業目的

首都直下地震など大災害が発生した場合、国、都などからの災害救助、復旧に対する財政的支援には一定の期間を要することが想定される。災害発生直後に区民の生命・財産を守るため、迅速な災害救助、復旧体制を確立するにあたり、財政的な備えを確保する。

◇事業内容

災害発生直後に迅速な災害救助、復旧に対応できるよう、28年度に設置した災害復旧基金繰入金を財源として「品川区災害復旧特別会計」を新設する。

これにより、区の判断で迅速な予算執行を可能とし、官民あがての災害復旧支援体制を確立する。

◇事業予算 1,500,000千円



問い合わせ：防災まちづくり部 防災課長 電話 03-5742-6694
企画部 財政課長 電話 03-5742-6609



【新規】防災行政無線設備のデジタル化

◇事業目的

災害時の情報発信手段として重要な防災行政無線の老朽化が進み、また、無線設備規則の改正への対応が求められていることから、デジタル方式へ設備を更新する。

◇事業内容

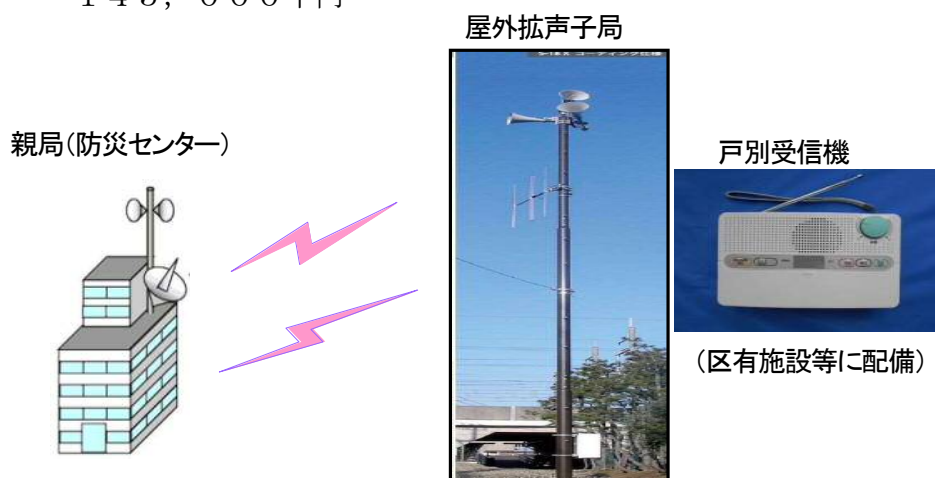
平成 33 年度までの 5 カ年計画により、無線設備を更新（アナログ方式からデジタル方式へ移行）

1. 防災センターに設置している親局 1 局
2. 公立小中学校等や公園等に設置している屋外拡声子局 135 局
※聞きづらい地域の解消のため、屋外拡声子局の増設を検討
3. 区有施設等に配備している戸別受信機 250 局

<年次計画（案）>

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
電 波		アナログとデジタル並行運用				デジタル
内 容	更新工事 親局 1 局 子局 10 局	親局 改修 (防災サー バー) 子局 30 局	子局 40 局 戸別 30 局	子局 30 局 戸別 150 局	子局 25 局 戸別 70 局	
合 計		親局 1 局 子局 135 局 戸別受信機 250 局				

◇事業予算 145,000千円



問い合わせ：防災まちづくり部 防災課長 電話 03-5742-6694

【新規】防災システムの充実

◇事業目的

被災した区民の生活再建を円滑に進めるための支援システムを導入するとともに、災害時の情報収集、情報管理のための既存システムの機能を強化し、防災対策の充実を図る。

◇事業内容

1. 被災者生活再建支援システムの導入

被災した区民への救済措置を速やかに行うため、効率的な被災者台帳の管理や、り災証明書の発行を支援するシステムを導入し、区民生活の早期再建を図る。

2. 被災情報管理システムの機能追加

区内の被害状況の登録・管理を行うシステムに、二次災害の防止のために実施する家屋等の応急危険度判定業務を支援する機能を追加する。

また、避難所に避難した区民の情報を正確に把握するため、避難者情報を管理する機能を追加する。

3. 防災気象情報システムの機能強化

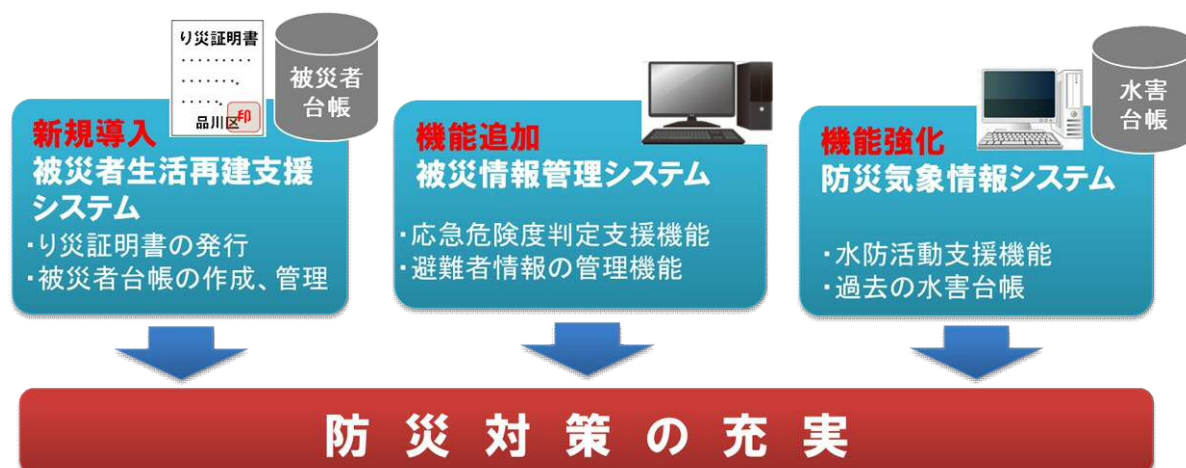
台風や集中豪雨の際、雨量や河川水位、および土砂災害に係る予測情報を入手するための機能を強化する。

また、過去の大きな水害に対する区の活動情報を記録した台帳を作成し、その後の水防活動に役立てる。

◇事業予算

16,465千円

(内訳)	被災者生活再建支援システム導入委託	2,715千円
	被災情報管理システム改修委託	7,600千円
	防災気象情報システム改修委託	6,150千円



問い合わせ：防災まちづくり部 防災課長 電話 03-5742-6694



全国初！災害想定区域のテレビへ情報配信

◇事業目的

「しながわテレビ・プッシュ(※1)」サービスと連携し、全国で初めて、災害時に急傾斜地崩壊危険箇所などの特定のエリアへ避難を促すメッセージや、最寄りの避難所の案内など、エリアと状況にあわせた情報を同サービスに加入している家庭のテレビに配信する。開始時期は、29年度中を計画。

さらに、(株)ケーブルテレビ品川およびイツ・コミュニケーションズ(株)の協力を得て、災害時に被災者が使用できる地域Wi-Fi(地域BWA(※2))を区内の全ての避難所に配備し、区の情報提供の手段の一つとして活用していく。

※1 しながわ テレビ・プッシュ

(株)ケーブルテレビ品川が行う有料サービス。区からの災害発生時の緊急防災情報などを、録画番組を視聴していたりテレビの電源が入っていない場合にも、自動的に電源が入り、チャンネルが切り替わることで音と画面で必要な情報を表示する。(要インターネット環境)

※2 地域BWA(地域Broadband Wireless Access「地域広帯域移動無線アクセス」)

地域の事業者が自治体と連携して行う地域エリア限定の無線通信システムで、29年度中に開始。

◇事業内容

区は、サービス加入促進のため、加入者の初期費用(15,000円)の2分1の(7,500円)を補助し、同社へ補助金を支払う。※補助件数：900件

「しながわテレビ・プッシュ」サービス内容・経緯

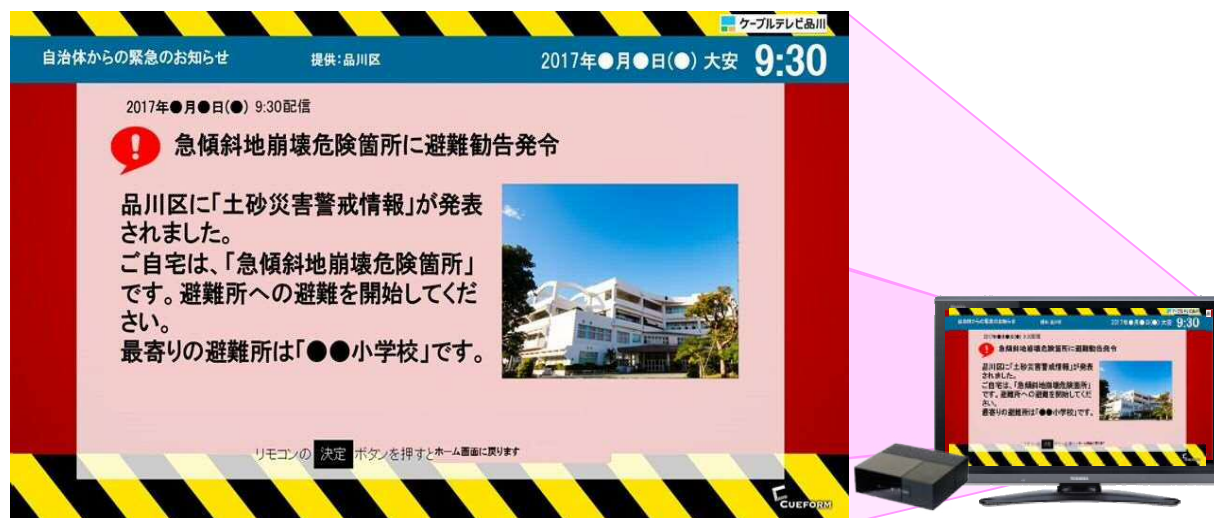
27年 4月 サービス開始(緊急地震速報、気象警報、河川水位、電車運行情報等)

28年 9月 認知症対策行方不明者情報の配信開始

28年12月 東急線各駅構内のカメラ映像の配信開始

29年度～ 特定エリアごとに、状況に応じた情報配信を開始(急傾斜地崩壊危険箇所への避難勧告等)

◇事業予算 6,750千円



通常の警戒情報に加え、指定された該当エリアへ追加で情報を配信

問い合わせ：企画部 企画調整課長 電話 03-5742-6905

【新規】がけ・擁壁を改修して災害に強いまちづくり

◇事業目的

近年、局地的豪雨等による土砂災害の危険性が高まっており、がけ崩れなどから生命、財産の安全確保とともに、震災時の道路閉塞、避難および消火活動への支障となるがけ・擁壁の危険性の解消が急務である。

このため、地域の防災性向上に寄与する公益性の高い箇所に対し、重点的に擁壁等の改修工事費の助成を実施し、災害に強いまちづくりを促進する。

◇事業内容

1. がけ・擁壁安全化アドバイザーの派遣

- (1) 擁壁所有者等への技術的アドバイスを行う専門家（一級建築士など）を派遣
- (2) 派遣対象：区内全域の高さ2mを超えるがけや擁壁の所有者等
- (3) 件数：20件

2. がけ・擁壁改修工事費助成

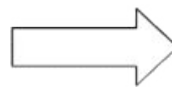
- (1) 急傾斜地崩壊危険箇所（43カ所）のがけ・擁壁改修工事の工事費助成
 - ・ 助成金額：工事費の3分の1かつ上限額500万円
 - ・ 件数：2件
- (2) 道路または公共施設沿いのがけ・擁壁改修工事の工事費助成
 - ・ 対象：高さ2mを超える大谷石擁壁または自然斜面
 - ・ 助成金額：工事費の3分の1かつ上限額200万円
 - ・ 件数：10件

◇事業予算 30,784千円

(内訳)	がけ・擁壁安全化アドバイザーの派遣	720千円
	がけ・擁壁改修工事費助成	30,064千円



工 事 前



工 事 後



【新規】住宅耐震緊急促進アクションプログラムに基づく耐震化促進

◇事業目的

建物の倒壊危険度が高く重点的な取り組みが必要な区域において、個別訪問による直接的な情報提供や働きかけによる耐震化に向けた積極的な周知啓発を行うとともに、木造住宅に対する耐震補強、除却工事費助成を拡充し、住宅建築物の耐震化を促進する。

◇事業内容

緊急耐震重点区域や個別訪問計画、実績等の公表を定めた平成 28 年度策定予定の「住宅耐震緊急促進アクションプログラム」に基づき事業を実施する。

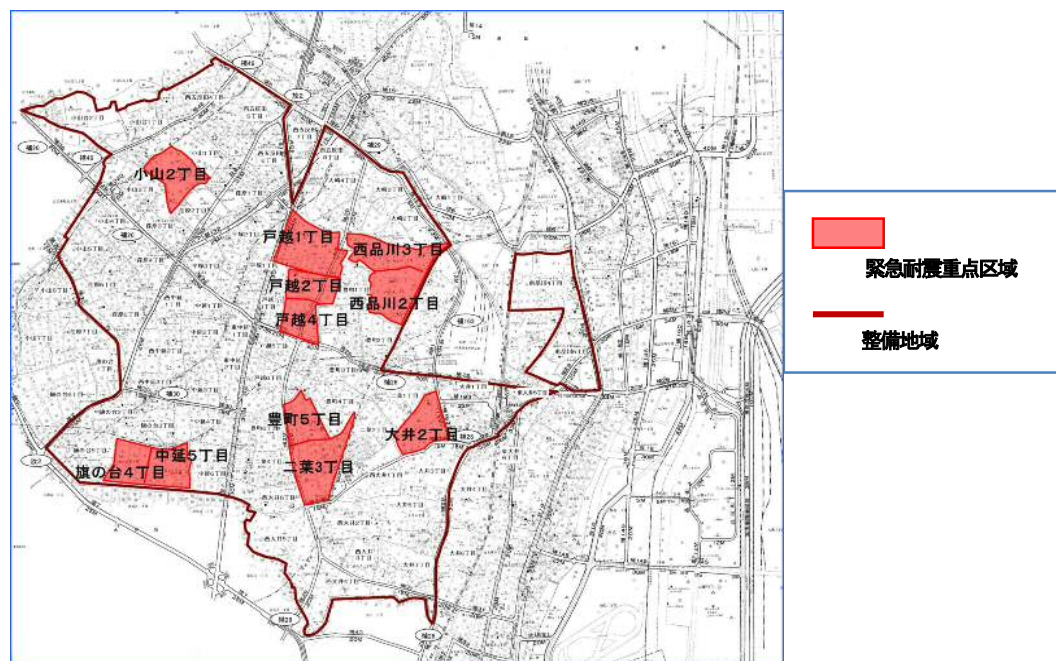
1. 対象区域 倒壊危険度の高い区内 11 区域 (対象約 4,000 棟)
2. 内容
 - (1) 区域内対象建物の全戸個別訪問の実施
 - (2) 助成費用の拡充(耐震改修・除却工事費助成)

	現行助成額	拡充助成額 (現行への上乗せ分)
戸建て住宅	上限 1,500 千円	300 千円
共同住宅	上限 3,000 千円	

◇事業予算 22,100千円

(内訳)	改修・除却工事費助成(拡充分)	12,000 千円
	各戸個別訪問 委託	5,100 千円
	耐震化促進計画進捗確認	5,000 千円

「住宅耐震化促進緊急アクションプログラム」緊急耐震重点区域 (案)



問い合わせ：都市環境部 建築課長 電話 03-5742-6766

マンションの耐震・建替および防災の促進

◇事業目的

平成 25 年住宅・土地統計調査によると、区内のマンション 52,880 戸のうち旧耐震が 9,580 戸となっている。これらのマンションは、建物の老朽化・居住者の高齢化が進み、空き住戸の増加や管理組合の機能低下が懸念される。

また、震災などの災害時において、マンション内の住民同士や地域との助け合いによる備えの重要性が増加しており、マンションの新築等に伴い新規住民が転入してきていることから、防災対策の強化・啓発を図る。

さらにマンション支援の拡充を図り、良質なマンションストックの形成を促進していく。

◇事業内容

1. マンションの建替・修繕に対する支援の充実

(1) マンション建替・修繕相談

一級建築士やマンション管理士等の専門家による定期的な相談会を実施。
(毎月第3火曜日)

(2) マンション建替え・改修アドバイザー制度利用助成

(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施する「マンション建替え・改修アドバイザー制度」を利用したマンション管理組合等に対し、アドバイザー派遣料の全額を助成する。

2. 高層マンションにおける防災対策の強化

(1) (仮称)マンション防災アドバイザーの派遣

退官消防職員を(仮称)マンション防災アドバイザーとして採用し、高層マンションに派遣し防災セミナー等を実施。

(2) 高層マンション防災訓練の実施

(仮称)マンション防災アドバイザーが、管理組合等に対して企画運営をサポートし、消防署と連携した高層マンションの防災訓練を実施。

◇事業予算 4,404千円

(内訳)	マンション建替え・修繕相談	456千円
	マンション建替え・改修アドバイザー制度利用助成	327千円
	高層マンションにおける防災対策の強化	3,621千円



問い合わせ：都市環境部 住宅課長 電話 03-5742-6775
 防災まちづくり部 防災課長 電話 03-5742-6694



感震ブレーカー設置の普及拡充

◇事業目的

震災時の電気に起因する火災を抑制するため、木造住宅を対象に大きな揺れを感知して自動的に電気を遮断する感震ブレーカーの普及促進を図る。

◇事業内容

1. 設置助成

分電盤タイプの感震ブレーカーを設置する場合に、機器購入と工事に要する費用の一部を助成し、感震ブレーカーの設置を促進する。

(1) 助成の拡充

- ・木造の共同住宅も新たに対象とする。
- ・助成件数を 110 件から 210 件に拡大する。

(2) 助成内容

() は平成 28 年度

対象地域	対象者	対象製品	助成率・額	助成件数
木密地域不燃化 10 年プロジェクトの「不燃化推進特定整備地区」 (放射 2 号線および補助 28, 29 号線沿道地区を除く)	対象地域内の木造住宅に居住している方	分電盤タイプ	費用の 2/3 (上限 5 万円)	200 件 (110 件)
	対象地域内で木造住宅を新築し、居住する方		1 万円	10 件 (10 件)

2. 普及啓発

リーフレットを作成して、感震ブレーカーの電気火災に対する効果、タイプ別の特性、設置環境による作動状況の違いや使用にあたっての留意事項について啓発する。



平成 28 年度版パンフレット

◇事業予算

11,782 千円

(内訳)

感震ブレーカー設置助成金

10,100 千円

(@50,000×200 件、@10,000×10 件)

感震ブレーカーリーフレット関連

1,682 千円

問い合わせ：防災まちづくり部 防災課長 電話 03-5742-6694

【新規】地域防災力の強化

～ 防災資器材整備助成 ～

◇事業目的

現在、区が行っている防災区民組織への様々な助成に加え、各地域に応じた独自の取り組みを支援する助成制度を拡充し、地域における防災力の強化を図る。

◇事業内容

町会・自治会を母体とした防災区民組織への助成制度に、地域に応じた防災資器材の購入等に利用できるよう、新たに防災資器材整備助成金を追加する。

【助成金内訳】

		現 行	変 更
防災区民組織 育成助成金	結成年度	50 円×世帯数+3 万円	変更なし
	翌年以降	25 円×世帯数+2 万円	変更なし
区民消火隊助成金		1 隊あたり 3 万円	変更なし
ミニポンプ隊助成金		1 隊あたり 2 万円	変更なし
訓練助成金 防災訓練参加人数		～ 50 人 5,000 円 51～100 人 10,000 円 101～200 人 20,000 円 201 人以上 30,000 円	変更なし
防災資器材整備助成金【新規】		—	1 団体 50,000 円

◇事業予算 10,050千円



地域における避難誘導訓練

※地域に応じた防災資器材の例

- ・ 階段用車いす
 - ・ 簡易水道消火器具
 - ・ 地域専用の防災無線
- 等

問い合わせ：防災まちづくり部 防災課長 電話 03-5742-6694



【新規】第二戸越幹線整備工事 開始

◇事業目的

東京都下水道局が平成25年12月に策定した「豪雨対策下水道緊急プラン」の中で、重点的に浸水対策を実施する地区（50mm拡充対策地区）に位置付けられている戸越、西品川地区周辺の浸水被害を軽減するため、下水道幹線を整備する。

◇事業内容

品川区が東京都下水道局から第二戸越幹線の工事を受託し、シールド工法により中原街道と戸越銀座通りの交差点付近から戸越銀座通り、三ツ木通り等を経て目黒川までの約2.7km（内径3.5m）を整備する。平成29年度は中原街道から西品川公園までの上流部約1.7kmの工事に着手する。

平成29年度 西品川公園立坑用地整備
平成29年度～32年度 第二戸越幹線（シールド工法）整備

◇事業予算 400,000千円

（内訳） 西品川公園立坑用地整備費 100,000千円
発進立坑整備費 300,000千円

（平成29年度～平成32年度債務負担行為 全体額 5,050,000千円）



問い合わせ：防災まちづくり部 河川下水道課長 電話 03-5742-6793



燃えにくいまちに！

～ 不燃領域率 70%に向けて ～

◇事業目的

区内の不燃化特区 9 地区に対し、従来行っている除却・住替え・不燃構造化支援等の助成対象を拡大することにより、不燃領域率 70%を目指す。

※不燃領域率＝まちの燃えにくさを表す指標。地域内のオープンスペースや燃えにくい建物が占める割合を元に算出。不燃領域率が 70%で地域内の焼失率はほぼゼロになる。

◇事業内容

区内の不燃化特区 9 地区において、耐火・準耐火構造となっていない「木造建築物」および、旧耐震基準により建築された「軽量鉄骨造建築物」を助成対象とする。

助成対象の拡大

- (1) 平成 17 年 3 月 31 日以前に建築された木造建築物（※平成 17 年 4 月の新防火区域指定後は準耐火以上の不燃構造にすることが義務付けられたため。）
- (2) 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された軽量鉄骨造建築物

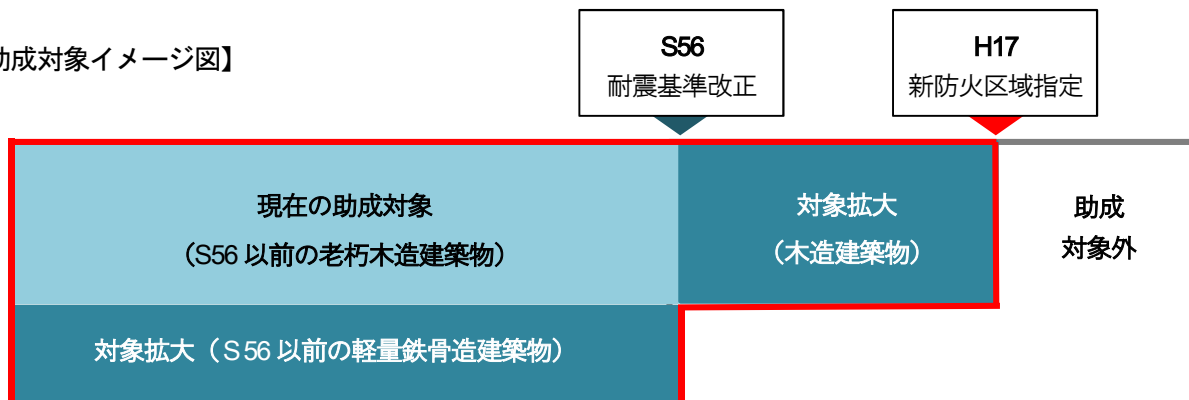
【参考】 現行の助成対象

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造建築物

◇事業予算 128,384 千円（対象拡大分のみ）

(内訳)	除却助成（18 棟）	45,000 千円
	住替え助成（15 棟）	13,875 千円
	不燃構造化助成（設計監理費・15 棟）	30,715 千円
	不燃構造化助成（建築費・15 棟）	38,794 千円

【助成対象イメージ図】



問い合わせ：都市環境部 木密整備推進課長 電話 03-5742-6778

【新規】都内初！「スマートフォンを活用した道路点検システム」の導入

◇事業目的

道路の路面異常がないか点検する作業は、巡回点検業務の中で目視を基本として行っている。区が管理する約 328km の道路を、常に良好な状態に保全するために、都内初となる ICT (Information and Communication Technology) を活用したシステムを導入し、より効率的かつ効果的な点検業務へつなげていく。

◇事業内容

区が点検業務を行う車両内にスマートフォンを取り付け、そのスマートフォンの加速度センサーにより、路面の段差を検出する。

この路面段差の情報をリアルタイムで確認し、早急な修繕が必要な際は、即時にスマートフォンを利用し、点検している車両に指示できるシステムを構築する。

◇事業予算 4, 358 千円



【道路段差検知システムのイメージ】

問い合わせ：防災まちづくり部 道路課長 電話 03-5742-6788



【新規】補助 163 号線 新規区間整備に着手

◇事業目的

区の主要な地域である大井町地区と大崎地区を結ぶ都市計画道路補助 163 号線は、重要な地区幹線道路である。

JR 大崎支線ガード下付近は道幅が狭いことから、安全で快適な歩行空間の確保と車両の安全な走行空間を確保するため拡幅整備を行う。

◇事業内容

平成 30 年度までの事業認可取得を目指し、道路拡幅に伴う鉄道施設の構造検討を行う。

1. 対象区間

都市計画補助 163 号線の JR 大崎支線ガード下区間
(広町二丁目 1 番先～西品川一丁目 17 番先)

2. 実施内容

JR 大崎支線ガード下区間の概略設計委託

◇事業予算 93,000千円



問い合わせ：防災まちづくり部 道路課長 電話 03-5742-6788

環境三計画の改訂

◇事業目的

平成 28 年度、「輝く未来のために 今私たちができること」をコンセプトとし、品川区の環境関連三計画改訂プロジェクトがスタートした。区民・事業者・区が一体となり、地球温暖化防止対策について効果的な施策の展開を図る。

◇事業内容

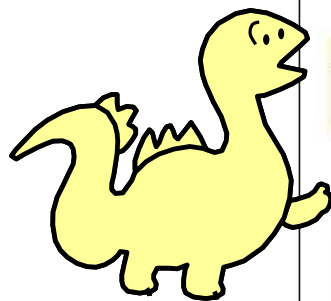
「パリ協定」に代表される国際社会の地球温暖化防止の動きとともに、国・都の計画・取組が相次いで公表されているため、これらとの連携を図り、併せて社会情勢の変化や技術革新も踏まえ、平成 30 年度スタートを目指して現行の環境三計画（※）を改訂する。

平成 29 年度は、区民・関係団体・事業所・学識経験者で構成する協議会を開催し、計画を改訂し、地球温暖化対策の一層の充実を図る。

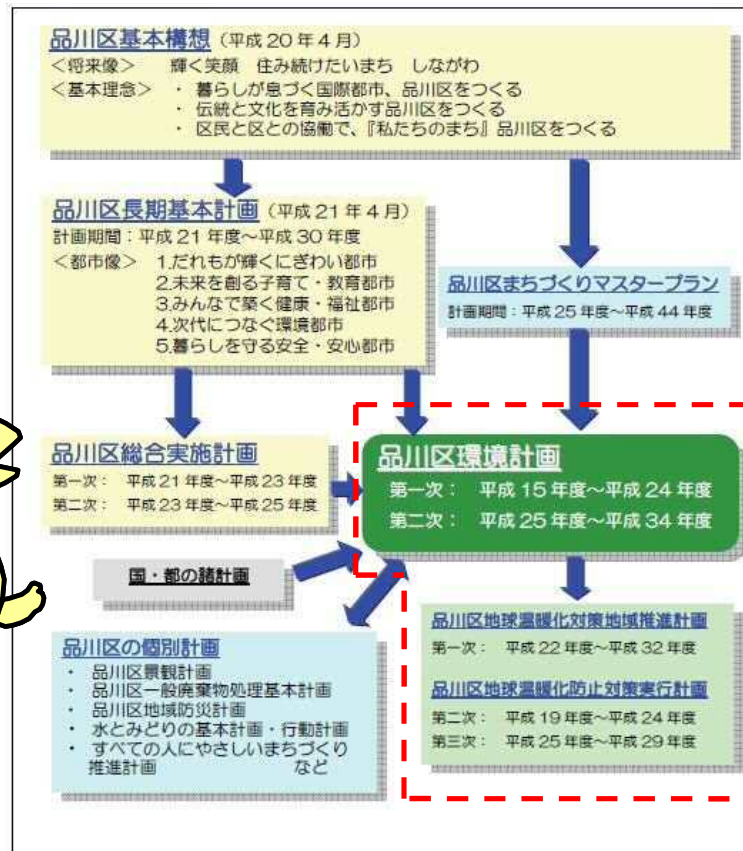
- ※環境三計画
- 品川区環境計画
 - 品川区地球温暖化対策地域推進計画
 - 品川区地球温暖化防止対策実行計画

◇事業予算

10,500千円



品川区環境キャラクター
エコラ



<第二次品川区環境計画の位置付け>

問い合わせ：都市環境部 環境課長 電話 03-5742-6748



歩行喫煙防止・路上喫煙禁止の強化

◇事業目的

歩行喫煙の防止、喫煙マナーアップの広報・啓発活動を強化し、快適で住みよい地域社会の形成に努める。特に通勤・通学などの人の往来が多い「路上喫煙禁止地区」の対策を図る。

◇事業内容

現在路上喫煙禁止5地区（大井町、五反田、武蔵小山、青物横丁、大崎）および鉄道駅20駅で巡回指導、啓発、美化活動を行っている。平成29年度、従事職員を増員し指導を強化する。

1. シルバー人材センターによる広報・啓発

シルバー人材センターの指導員を増員し、路上喫煙禁止地区において喫煙マナーアップの広報・啓発の充実を図る。

路上喫煙禁止地区のうち特に通行者の多い大井町・大崎・五反田駅周辺に、路上喫煙禁止の広報・啓発に特化した人員を2人ずつ配置する。

2. 生活安全指導員による取締りの強化

現在月1回実施している路上喫煙禁止地区での一斉取締りを、月16回3人体制で実施し路上喫煙禁止地区における路上喫煙の取締り強化を図る。

◇事業予算 18,881千円

(内訳)	シルバー人材センター	4,742千円
	生活安全指導員	14,139千円



シルバー人材センターによる広報・啓発



生活安全指導員による取締り

問い合わせ：地域振興部 生活安全担当課長 電話 03-5742-6584

【新規】交通安全宣言 50 周年記念「しながわ交通安全フェア」

◇事業目的

品川区では昭和 42 年 7 月 2 日、人命尊重の基本理念に基づき交通安全区であることを謳った「交通安全宣言」を制定した。

制定から 50 周年を迎える年にイベントを開催し、多くの区民に交通安全宣言を PR するとともに、区民への交通事故防止のための啓発を強力に推進する。

◇事業内容

さらなる交通安全の普及、醸成を目的とした「しながわ交通安全フェア」を開催する。

1. 会場

しながわ中央公園拡張整備エリア

2. 日程

平成 29 年 11 月

3. 内容

- (1) ステージイベント等
- (2) スタントマンを活用した自転車安全教室
- (3) 警察署による交通安全啓発寸劇等
- (4) 交通安全関連団体等による展示・啓発
 - ① サイクルシミュレーターによる自転車安全教室
 - ② シートベルト体験車等

◇事業予算 3, 314 千円



スタントマンを活用した自転車安全教室



警察署による交通安全啓発

問い合わせ：防災まちづくり部 交通安全担当課長 電話 03-5742-6588



認知症施策の充実

～ 啓発・早期発見 ～

◇事業目的

区内の認知症高齢者は軽度を含め1万人に達し、今後も増加が見込まれる。そこで、平成28年度に完成する品川版認知症ケアパス（「品川くるみ認知症ガイド」）を区民に広く周知し、活用することで、認知症の早期発見・診断・治療、適切な介護サービス利用につなげる。また、地域で接する住民、企業などが認知症への理解を深め、適切な対応と支援をすることで、認知症があっても安心して住み慣れた地域で生活を続けるまち「しながわ」の実現を目指す。

◇事業内容

認知症対策プロジェクト「くるみぷらん」の4つの柱①徘徊等による行方不明の早期発見の仕組みづくり、②認知症理解の一層の推進、③家族・本人への支援、④医療と介護の連携を軸とし実施する。

1. 認知症の理解に向けた啓発活動の充実

(1) 幅広い層への認知症についてのアプローチ強化

- ・「品川くるみ認知症ガイド」を第1号被保険者の全世帯に配布
- ・認知症対策キャラクター「くるみ」を用いた啓発グッズを作成し、イベント等で周知

(2) 本人・家族を支える地域のつながりや場の拡充

- ・認知症サポーター等ボランティアの育成
- ・「品川くるみ高齢者見守りアイテム」（アイロンシール、靴反射シール、キーホルダー）の交付および徘徊高齢者探索システムの運用
- ・認知症カフェ運営補助事業の開始

※認知症サポーター等の活動の場として活用



2. 認知症初期集中支援チームの活動開始

認知症の初期段階で、医療・介護の専門職チームが本人・家族に一定期間集中的に支援

◇事業予算

37,273千円	
(内訳)	
認知症の理解に向けた啓発活動の充実	34,065千円
認知症初期集中支援チームの開始	3,208千円

問い合わせ：福祉部 高齢者福祉課長 電話 03-5742-6727

品川区在宅介護支援システム開発・運用

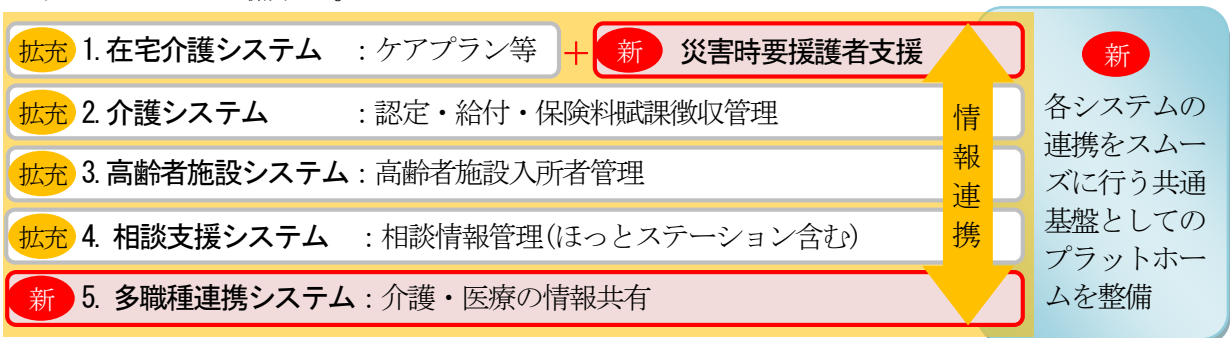
◇事業目的

平成 37 年度を見据えた地域包括ケアシステムの一層の推進を図る基盤整備として、最新の ICT (Information and Communication Technology 「情報通信技術」) 等を活用した新たな効率的かつ効果的な仕組みを構築し、今後さらに増加する高齢者や要介護高齢者・認知症高齢者等に的確に対応し総合的な支援を行う。

◇事業内容

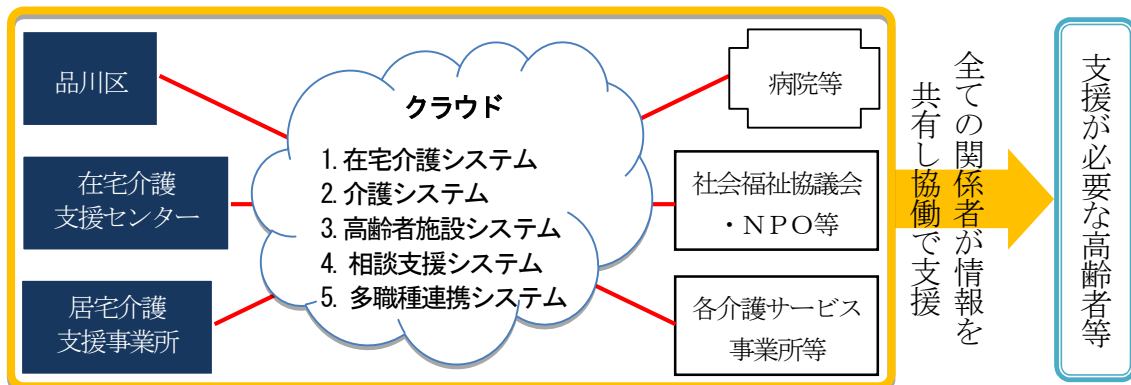
1. 品川区在宅介護支援システム開発・運用

5 本の各業務によるシステムを調達・開発し、各システム間のデータ連携を円滑に行うプラットフォームを整備する。



2. 効果

- (1) 高齢者情報を一元管理することで、迅速・適切かつ包括的な支援
⇒認知症早期発見対応や相談情報・サービス受給の継続的なモニタリング等
- (2) 多職種連携システムにおいて、行政(福祉)・介護・医療が相互に必要な情報を共有
⇒地域包括ケアの推進
- (3) 災害時要援護者情報の収集機能により、被災時の迅速な安否確認・支援開始



◇事業予算

633,980千円

(内訳)	システム調達経費	588,000千円
	運用保守経費	20,000千円
	データ移行経費	19,980千円
	運用マニュアル作成等	6,000千円

問い合わせ：福祉部 高齢者福祉課長 電話 03-5742-6727



介護人材確保・定着支援

◇事業目的

これまで、介護人材の確保・育成に対して、養成校として品川介護福祉専門学校の整備や訪問介護員の資格取得に助成してきた。ここ数年来、介護人材の不足は増々深刻化しているため介護人材の確保・定着に向けた支援策等を実施し改善を図る。

◇事業内容

1. 遠隔地からの人材確保支援

遠隔地から人材を確保した場合に、施設見学や面接に係る交通費、引越し代等について運営事業者を通じて助成

2. 特別養護老人ホーム・老人保健施設における看護職員確保支援

看護職員のニーズが高い特養・老健施設において、紹介派遣を活用した看護職員を雇用した場合に係る紹介料を助成

3. 介護職員離職防止対策

特養・老健施設を運営する区内社会福祉法人に対して介護人材の離職防止定着支援のため、離職率改善に向けた取り組みを評価し、改善状況に応じて一定の支援

4. 介護ロボットの試験導入（2年目継続助成）

28年度実施した介護職員の負担軽減を図るための介護ロボットの活用・調査研究のために導入した介護ロボットのレンタル料について、継続して助成

5. 家族介護をしている介護職のレスパイト・職務継続支援

家族を介護している常勤職員の負担を軽減し、離職の防止を図るため、介護費用の一部について事業者を通じ助成

◇事業予算 44,457千円

(内訳)	遠隔地からの人材確保支援 ※入職者10人分	3,000千円
	看護職員確保支援 ※紹介料 12施設各2人分	28,800千円
	介護職員離職防止対策費 区内社福法人5法人	10,000千円
	介護ロボット試験導入支援 ※2施設	2,022千円
	介護職のレスパイト・職務継続支援等	635千円
	※ショートステイ 5人分、老人保健施設 2人分	

問い合わせ：福祉部 高齢者福祉課長 電話 03-5742-6727

高齢者のセーフティネットを整備 ～住み慣れた地域で暮らし続けるために～

◇事業目的

高齢期を住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、区では地域バランスに応じて介護拠点を計画的に整備している。5月にグループホームと小規模多機能型居宅介護を併設した地域密着型多機能ホームを、6月に区内11拠点目となる特別養護老人ホームをそれぞれ開設し、介護のセーフティネットを強化拡充する。

また、区立杜松倶楽部（豊町4）に次ぐ2拠点目として西大井2丁目に計画する看護小規模多機能型居宅介護の民間運営事業者に対し整備費を助成し、地域包括ケアを推進する。

◇事業内容

1. 区立・地域密着型施設／特別養護老人ホームの開設



- (1) 東五反田地域密着型多機能ホーム
5月開設 東五反田 4-11-6
グループホーム 定員 18人
併設 小規模多機能型居宅介護
指定管理者 社会福祉法人 新生寿会



- (2) 上大崎特別養護老人ホーム
6月開設 上大崎 3-10-7
特養ホーム 定員 102人、ショート 定員 39人
併設 診療所・訪問介護
指定管理者 社会福祉法人 愛生福祉会

2. 西大井2丁目看護小規模多機能型居宅介護施設の整備費助成

- (1) 計画地 西大井 2-4
(2) 施設計画 看護小規模多機能型居宅介護 登録 29人・通い 15人・宿泊 6人
<併設施設> 居宅介護支援・訪問介護・訪問看護・託児スペース
(3) 建築規模 鉄骨造地上3階建て（事業者創設）
(4) スケジュール 28年度 解体工事・新築着工
29年度 竣工、開設



◇事業予算 41,475千円（西大井計画整備費等助成）

（内訳）	整備費等経費	37,749千円
	開設準備委託等経費	3,726千円

問い合わせ：福祉部 福祉計画課長 電話 03-5742-6885



「支え愛・ほっとステーション」全地区展開

◇事業目的

地域包括ケアシステムを構築するため、高齢者等の相談・生活支援サービスコーディネート窓口として「支え愛・ほっとステーション」を整備する。

◇事業内容

身近な地域センター内に「支え愛・ほっとステーション」を設置。これまでに8地区で6,000件以上の相談・訪問、高齢者等の見守り等を行ってきた。6月、新たに5地区で開設し、区内全域でサービスを展開する。

1. 運営体制 品川区社会福祉協議会へ委託して実施

- ・コーディネーター（社会福祉士）、サブコーディネーターを常駐
- ・窓口での相談対応、アウトリーチ（訪問による支援）、生活支援コーディネート、生活支援サービス(ほっとサービス)の提供
- ・運営は町会・自治会、民生委員など地域住民の協力を得て行う



2. 新規開設

- ・大崎第一地域センター(西五反田 3-6-3)
- ・大井第三地域センター(西大井 4-1-8)
- ・荏原第一地域センター(小山 3-22-3)
- ・荏原第四地区仮事務所 荏原町再開発ビル(中延 5-2-2)※地域センター改修工事のため
- ・荏原第五地域センター(二葉 1-1-2)

<昨年の開所式の様子>



◇事業予算

	135,206千円	
(内訳)	既存8地区分	73,600千円
	新設5地区分	61,606千円 (うち仮事務所分 13,937千円)

問い合わせ：福祉部 福祉計画課長 電話 03-5742-6885
 福祉部 高齢者地域支援課長 電話 03-5742-6732

地域の支え愛の“わ”づくり

◇事業目的

高齢者が住み慣れたまちでいつまでも暮らし続けるために、介護保険制度による地域の支え合いのしくみを整備し、地域の実情に応じたネットワークづくりと生活支援サービスを充実する。

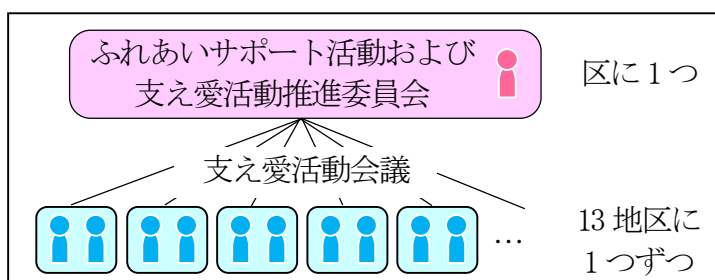
◇事業内容

1. 「支え愛活動会議」の設置

既存の8地区に加え、新たに支え愛・ほっとステーションが開設する5地区に同会議を設置する。

2. 生活支援コーディネーターの配置

既存の8地区に加え新たに開設する5地区に生活支援コーディネーターを2人ずつ配置
 ※地区の生活支援コーディネーターを束ねる統括生活支援コーディネーターは、平成28年に1人配置済。



3. 地域の支え愛推進フォーラムおよび各地区ワークショップの開催

- (1) 区内全域を対象にした「地域の支え愛推進フォーラム」の開催
- (2) 各地区を対象にしたワークショップの開催



◇事業予算

6,960千円	
(内訳)	
生活支援コーディネーター配置および協議体運営委託	5,400千円
地域の支え愛推進フォーラム等の開催	1,560千円

問い合わせ：福祉部 高齢者地域支援課長 電話 03-5742-6732
 福祉部 福祉計画課長 電話 03-5742-6885



高齢者を主とした多世代の交流の場「ゆうゆうプラザ」の拡大

◇事業目的

高齢者を主として子育て世代や障害者等、多世代の区民の身近な地域の憩いの場・交流の場となる「ゆうゆうプラザ」を整備し、地域の高齢者の介護予防、健康維持・増進と世代間の交流の推進を図る。

◇事業内容

平成 28 年度に開設した大崎・平塚橋 2 カ所のゆうゆうプラザに加えて、小規模な「ゆうゆうプラザ」を新たに 2 カ所整備する。家庭的な雰囲気重視した高齢者の憩いの場・ほっとサロン等の交流の場・介護予防の場として展開する。

1. 大井三丁目ゆうゆうプラザ（大井三丁目高齢者憩いの場）

- (1)所在地 大井 3-17-16
- (2)敷地面積 142.25 m²
- (3)延床面積 99.64 m² 地上 2 階建て
- (4)実施内容 縁側茶話会で外出習慣化事業、園芸療法による認知症予防事業、ふれあい遊び場、ほっとサロン等
- (5)開設時期 5 月
- (6)その他 区民より寄贈された土地を活用



2. 平塚ゆうゆうプラザ（平塚シルバーセンター跡）

- (1)所在地 平塚 2-10-20
- (2)敷地面積 477.53 m²
- (3)延床面積 約 500 m² 地上 2 階建て
- (4)実施内容 1 階 介護予防事業、ほっとサロン等
2 階 オアシスルーム等
- (5)スケジュール 11 月～平成 31 年 1 月 建設工事
平成 31 年 3 月 開設

◇事業予算

	101,013 千円	
(内訳)	介護予防・シニア活動拠点運営経費等	7,513 千円
	高齢者福祉施設建築工事経費等	93,500 千円

問い合わせ：福祉部 高齢者地域支援課長 電話 03-5742-6732
 子ども未来部 保育課長 電話 03-5742-6722



予防通所サービス「地域ミニデイ」の拡大 ～住民ボランティアの力を借りて～

◇事業目的

介護保険法改正に伴い、住民ボランティアによる予防通所サービスとして、平成 28 年度からモデル実施している地域ミニデイ「大崎ゆうゆう」のノウハウをもとに 3 会場拡大し、高齢者の介護予防を推進するとともに、今後、さらに支援が必要な高齢者に対応するため、基盤整備を図る。

◇事業内容

有償ボランティアによる地域ミニデイサービスを介護予防・日常生活支援総合事業として 3 会場でモデル実施する。

1. 対象者 区総合事業対象者および要支援 1・2 で、自力で通所できる 65 歳以上高齢者
2. 新規会場 (1) 平塚橋ゆうゆうプラザ (西中延 1-2-8)
(2) 大井三丁目ゆうゆうプラザ (大井 3-17-16)
(3) 大井林町高齢者住宅「憩いの場」 (東大井 4-9-1)
3. 実施時期 10 月
4. 定員 15 人以内
5. 費用 無料 ※昼食代は利用者負担
6. スタッフ リーダー 1 人、有償ボランティア 若干名
7. 実施内容 介護予防運動、健康講座、有償ボランティアによるプログラムなど
8. 参考 平成 28 年度モデル実施
会場：地域ミニデイ「大崎ゆうゆう」 (大崎 2-7-13)
実施時間：週 1 回、午前 10 時～午後 2 時
プログラム：バイタルチェック、健康体操、健康講座、会食、有償ボランティアによるプログラム (懐かしの音楽鑑賞、脳のトレーニング等)

◇事業予算

	5, 176 千円
(内訳)	
事業運営費	4,576 千円
開設準備経費	600 千円

問い合わせ：福祉部 高齢者地域支援課長 電話 03-5742-6732



(仮称) 品川区立障害児者総合支援施設を建設

◇事業目的

区立品川児童学園の改築にあたり、区の障害福祉施設の中核として地域生活支援拠点の機能を担い、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる環境整備を行う。

◇事業内容

従来の児童学園の療育機能の拡充と、今後の障害者の状況やニーズに対応した、障害者のライフステージを通して総合的・継続的な支援を行う区立障害児者総合支援施設を建設する。

1. 建設概要

- (1) 計画地 南品川三丁目 7-7
- (2) 敷地面積 2,748.90 m²
- (3) 構造 鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造
- (4) 建築面積 約 1,480 m²
- (5) 延床面積 約 6,860 m² (地下1階、地上6階)



<外観イメージ>

2. 施設機能

- (1) 児童発達支援センター
- (2) 地域生活支援拠点 (相談、訪問、ショートステイ)
- (3) 日中活動の場 (行動障害や重度心身障害者を対象とした生活介護、就労や生産活動の機会の提供)
- (4) 医療連携 (精神科クリニック、デイケア、訪問看護)
- (5) アール・ブリュット展示室、パフォーマンススタジオ

3. 運営方法

区立施設として指定管理者制度にて運営する。

指定管理候補者：共同事業体 フリーユニティー

4. スケジュール

4～7月	入札・本契約
8月～31年2月	本体工事
平成31年2月	竣工
平成31年4月	開設

◇事業予算 1,135,100千円

アール・ブリュット展の開催

◇事業目的

アール・ブリュット展を開催し、多くの区民に障害者の作品の感性の豊かさや表現の深みを味わってもらい、障害者への理解を深める機会とする。障害および障害者への理解の促進により、障害の有無にかかわらず、互いに認め合える地域社会を目指す。

◇事業内容

区内作家を含めた全国のアール・ブリュット作家の作品を対象に、作品展示、バナー広告、ポスター展示を行う。

※同時期に開催する「しながわ夢さん橋」（大崎駅西口商店会主催）と連携した展開を図る。

1. 時期 10月
2. 会場 大崎駅周辺（O美術館、光村グラフィック・ギャラリー、駅周辺のビル等）

◇事業予算 5,322千円

◇連携事業 品川区民芸術祭（文化観光課）

※ フランス語で「生きの芸術」を意味する「アール・ブリュット」とは、正規の美術教育を受けていない人たちが、独自の発想と方法によって作り出した作品を表す。日本では、主に障害者福祉の分野から発掘されることが多く、作家には障害者が多く存在する。

区では、平成27年から、アール・ブリュット展を開催しており、平成28年度は「品川区民芸術祭2016」に位置づけて開催し好評を博した。

アール・ブリュット展 in天王洲の様子（平成28年11月）



問い合わせ：福祉部 障害者福祉課長 電話 03-5742-6706



【新規】ICTによる障害者差別解消法推進

◇事業目的

平成 28 年 4 月からの障害者差別解消法の施行を受け、ICT(Information and Communication Technology「情報通信技術」)機器を導入し、障害のある方々に対する窓口、相談等のサービスを向上させる。また、ICT 機器を庁内で活用することで職員の意識を高めていく。

◇事業内容

機器、ソフトウェアをインストールした PC を必要に応じて各課・施設等に貸し出す。

1. 音声認識文字変換ソフトの導入

既存の PC5 台に音声認識ソフトと音声取得マイクを導入する。音声の字幕化により、会話を視覚的に受け取ることで、聴覚障害者との筆談対応等に活用。スタンプ、キーボードでの発話機能により、複数人での会話も可能となる。

※障害者福祉課には 1 台常設。

2. 音声コード作成ソフト、読上げ装置の導入

活字文書読上げ装置 1 台と既存の PC30 台に音声コード作成ソフトを導入する。音声コードをパンフレット等へ印刷することで視覚障害者が情報を入手しやすくなる。

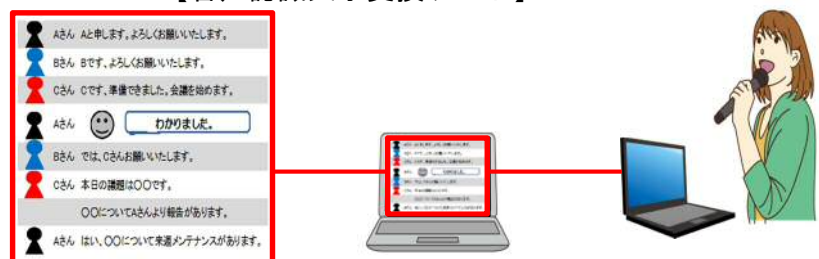
※障害者福祉課の既存の PC(約 20 台)に、音声コード作成ソフトをインストール

3. 点字ラベラーの導入

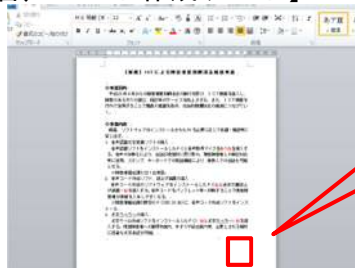
点字ラベラー 1 台と既存の PC1 台に点字ラベル作成ソフトを導入する。視覚障害者への郵便物案内、手すりや総合案内等、必要とされる場所に迅速な点字表記が可能。

◇事業予算 595 千円

【音声認識文字変換ソフト】



【音声コード作成ソフト】



音声コード

【活字文書読上げ装置】



問い合わせ：企画部 情報推進課長 電話03-5742-6620
福祉部 障害者福祉課長 電話03-5742-6706

成人歯科健康診査の年齢拡大

◇事業目的

近年、歯周疾患が若年化の傾向にある一方で、職域の健康診断では、歯科健診の対応が少ない状況である。そこで、現在、40歳から70歳までの5歳刻みの節目年齢の区民の方の対象年齢を、20歳まで拡大することで、早い時期から、かかりつけ歯科医で定期的な口腔内の健康管理をしてもらう環境を整え、歯周疾患の早期発見・治療の促進および口腔内の健康づくりの意識の向上を図る。

◇事業内容

20歳から70歳までの5歳刻みの節目に成人歯科健康診査を実施する。

1. 対 象 年度内に20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳に達する区民
※拡大枠：20・25・30・35歳
2. 健 診 内 容 問診、歯の状況調べ、疾病異常の有無、歯の汚れの検査、歯周疾患の進行程度の検査（CPI検査）、歯のクリーニングなど
3. 実 施 場 所 区内契約歯科医院
4. 受診者負担額 無料
5. 利 用 回 数 1回

◇事業予算 52,903千円

(内訳)	検査委託料	39,778千円
	記録票印刷等経費	13,125千円





【新規】禁煙外来治療費の助成

◇事業目的

禁煙外来治療に要した費用の一部を助成することにより、区民の禁煙を支援し、区民の健康の維持および増進を図る。

◇事業内容

医師のサポートで禁煙に取り組むことのできる禁煙外来治療に要した費用（自己負担額）について助成金（上限1万円）を交付する。助成の対象は医療費だけでなく、薬剤費（医師の処方に基づき購入する禁煙補助薬）や、喫煙本数が少ない、または喫煙年数が短いといった理由で保険外診療を受診した場合についても交付の対象とする。

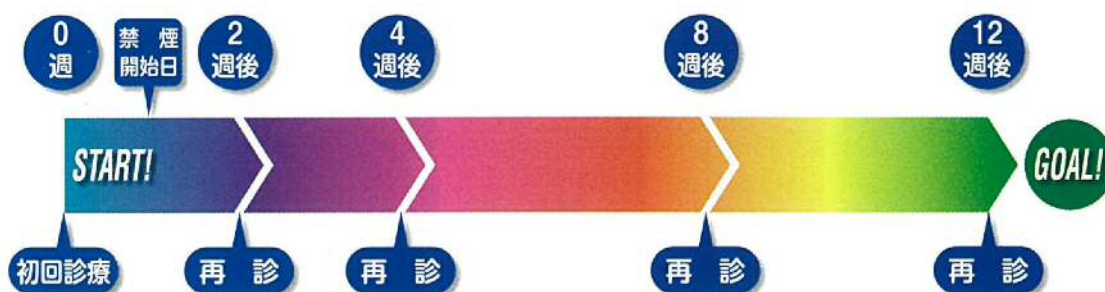
[参考]

1. 禁煙外来治療に要する費用（自己負担額）

- (1) 保険診療費 1万3千円～2万円程度
- (2) 保険外診療費 4万3千円～6万6千円程度

2. 禁煙外来治療のスケジュール

12週間にわたり合計5回診察を実施



◇事業予算

885千円

- (内訳)
- 禁煙外来治療費助成金 500千円 (@10,000円×50人)
 - 禁煙外来マップ印刷費等 385千円

問い合わせ：健康推進部 健康課長 電話 03-5742-6742

蚊の発生防止対策の拡大

～私道も対象に!雨水マスへの昆虫成長制御剤投入～

◇事業目的

世界ではマラリアやジカ熱など、蚊が媒介する感染症により、年間約 70 万人が死亡（WHO発表値）しており、予防策が急務となっている。区では平成 27 年度より、感染源を根絶するため、区内全域の公道等の雨水マス(全 34,000 カ所)に、ボウフラの成長制御剤を投入。地域からは「蚊が少なくなった」との声が寄せられ、顕著な効果を発揮しており、感染源対策をさらに強化する。

◇事業内容

薬剤投与の対象範囲を区内道路の約 20%を占める私道にも拡大する。

蚊の生息調査を実施し、雨水マスへの薬剤投入を最小限に抑える。また、節足動物以外の生物に対する安全性が高い環境にやさしい昆虫成長制御剤を用いる。

1. 対 象 区内全域の公道・私道、区立公園・児童遊園、区立保育園・幼稚園、区所管の高齢者施設、東京都所管の公園等の雨水マス
約 48,000 カ所 ※27・28 年度=34,000 カ所から拡大
2. 実施期間 4 月～10 月
3. 巡回数 約 4 回

◇事業予算 21,934 千円

